

平成 22 年度ラムサール条約湿地候補地検討会（第 1 回）

議 事 概 要

日時：平成 22 年 6 月 25 日（金） 15:00～16:40

場所：経済産業省別館 1014 号会議室

（東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 10 階）

出席者

<委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会	会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部	教授
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学部	助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団	理事長（座長）
中須賀 常雄	元琉球大学農学部	教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科	教授

<環境省>

塚本 瑞天	自然環境局野生生物課	課長
堀内 洋	同	課長補佐
山崎 進	同	課長補佐
中山 直樹	同	登録調査係長
木村 元	同	計画係長
伊崎 実那	同	計画係

<事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合	事務局長
横井 謙一	同	研究員
小畑 知未	同	事務局員

3. 議題

（1）候補地検討の進め方について（資料 1）

- ・ この度の検討会では、法律による保護担保措置の有無によらず、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たす湿地を幅広く潜在的な候補地として選定する。
- ・ この段階で選定された候補地は登録候補地と区別するため、「潜在候補地」とする。

- ・ 9月に「潜在候補地」を公表する予定。

(2) 国際基準1～9について(資料2、3)

- ・ 海洋の生物地理区分について、瀬戸内海エリアや有明海エリアは特異性があり、独立した地理区分とすべきではないか。
- ・ 国際基準4についてウミガメ類の産卵数のみで評価してよいのか検討が必要。国際基準1について、干潟や河川といった湿地タイプはあるが、汽水環境である河口域という湿地タイプがない。河口干潟とは別に河口域という湿地タイプを加える方がよい。
- ・ 海草・海藻藻場の面積基準の考え方については、更なる検討が必要である。
- ・ 国際基準7の「湿地の利益」という和訳が分かりにくい。「生態系サービス」の方が適当ではないか。
- ・ 国際基準2の「絶滅のおそれのある生態学的群集」という和訳が分かりにくい。「消滅の危機に瀕している生態的群集」の方が適当ではないか。
国際基準1の「干潟」について、「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(干潟調査)報告書(2007)」で調査が行われた157ヵ所を選定対象とすることと記載されているが、WWFJの報告書(1996)にあげられている湿地もベントスの観点から対象にする必要がないか検討されたい。

(3) 国際基準2、5、6に該当する候補地について(資料4)

- ・ 国際基準5や6で取り上げられている諫早湾が堤防の陸側のことであれば、干拓により状況が常時変化しているため、潜在候補地としてふさわしくなく、取扱いは検討すべきである。
- ・ 北上川河口域はコクガンで基準を満たす可能性がある。
- ・ 栃木県南部水田はシギ・チドリ類の生息地として重要であり、水田決議を踏まえてリストに加えるべき。
- ・ 調査によって地名が異なる場合があり、潜在候補地とする際には整理が必要である。
- ・ 海鳥でも評価の対象となっている種があれば検討すべき。特にウミウやアジサシの仲間などは岩礁域近くを利用する。
- ・ ヒヌマイトトンボの生息域情報も確認されたい。

(了)

平成 22 年度ラムサール条約湿地候補地検討会（第 2 回）

議 事 概 要

日時：平成 22 年 7 月 26 日(月) 15:00～17:30

場所：中央区堀留区民館 1・2 会議室

(東京都中央区日本橋堀留町 1 丁目 1 番 1 号)

出席者

<委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会	会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部	教授
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター	主任技術委員
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究科	助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団	理事長 (座長)
中須賀 常雄	元琉球大学農学部	教授
林 正美	埼玉大学教育学部	教授
細谷 和海	近畿大学農学部	教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科	教授

<環境省>

塚本 瑞天	自然環境局野生生物課	課長
堀内 洋	同	課長補佐
山崎 進	同	課長補佐
中山 直樹	同	登録調査係長
木村 元	同	計画係長
伊崎 実那	同	計画係

<事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合	事務局長
横井 謙一	同	研究員
小畑 知未	同	事務局員

3. 議題

(1) 国際基準 1~9 に基づく候補地の選定方法について<資料 1、2>

<基準 2 について>

- ・ 環境省のレッドリスト掲載種のうち日本の固有種についてはリストに加えるべきではないか。
- ・ IUCNのレッドリスト掲載種と環境省のレッドリスト掲載種について、「及び」を「または」とすべきである。昨今、様々な分類群で地域固有の遺伝子を持つ集団の存在が明らかになってきていることや、昆虫については、IUCNのリストが日本の現状を反映していないことなども鑑み、保全の観点から、日本のレッドリストを重視されたい。
- ・ 現状では「かつ/または」とし、細かな調整については今後検討するべきではないか。
- ・ 基本的には、多くの湿地をリストに入れ、現状によって定期的に見直すべきではないか。
- ・ 日本の固有種は、国際的な重要性を主張できるが、日本以外にも生息している種については、生物地理学的にみて日本の集団が国際的に重要かどうかの問題である。
- ・ 作業としては難しい点もあるので、座長扱いとして整理する。

(2) 選定方法見直し後の基準別該当湿地（国際基準 1~9）について<資料 3-1~3-8>

- ・ 河口域の湿地タイプについて、河口域は立派だが干潟がないような場所は、河口干潟の選定から外れるため、前回検討会で河口域という湿地タイプを設けるよう提案した。よって、汽水域の広がりを目安にして潜在候補地を検討すべき。
- ・ 各分類群の専門家は、ラムサール条約の対象となる生物の生息地を具体的に考えて潜在候補地を検討されていると思われるため、その対象生物の生息地をより詳細に確認し、潜在候補地を検討すべきである。

(3) 潜在候補地の選定について<資料 4-1、4-2>

- ・ 仙台湾および仙台海浜（松島湾、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海など）は、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海などを削除し、松島湾とすべきである。
- ・ 陸奥湾（大湊湾、原別海岸、小湊浅所海岸、青森湾東岸）は、範囲が広すぎるので、重要な干潟である小湊浅所や大湊湾を分けるべきである。
- ・ 河口、河川、周辺等に係る表記等は、それぞれの潜在候補地の資質をよく勘案したほうがよい。
- ・ 水田決議が反映されていない。既存候補地の周辺水田等を登録範囲に追加するなどし、水田の登録を検討すべき。また、既存登録地についても水田部分の拡張を検討すべき。
- ・ トキについては、19羽のうち、今年ふ化に至らなかったが、6つがいの営巣が確認された。繁殖行動をとっている。コウノトリ同様に安定的な繁殖が見られるようになった際

は、今後リストに追加すべき。

- ・ 潜在候補地の地名の使い方や、スケールについては統一すべき。
- ・ 将来潜在候補地リストをもとに、実際の登録を進める際には、地元の意見等も踏まえた上で名称を決定する方が良い。
- ・ 瀬戸内海についても有明海と同様に海域の特殊性に留意して、大きなくくりとして考えた方が良い。

(4) その他

- ・ 今回の検討会を踏まえて、8月15日までに、先生方のご意見を事務局に送ってもらい、潜在候補地のリストを修正する。

(了)